資料2-6

												₹ <i>1</i> 114	
	(1)	(2)提 案者	(3)要					(8)健康被	参	考情報			
No.	区分 (※ 1)	等 (情報 源)	請形 式 (※2)	(4)危害要因等	(5)要請内容	(6)危害要因に関する情報	(7)健康被 害発生の 情報	害発生のおそれの情報	(9)食品健康 影響評価	(10)リスク管 理措置等	(11)過去の 調査審議	(12)技術 的困難 性	(13)備考
1	添物加	食安モタ		人工甘味料	メタボ防止への関心の高まりに伴い、ノンカロリー食品のニーズが増加する中で、砂糖やブドウ糖、工での従来の甘味料に代わり、工たのは、大口の大力に合成された甘味料を使用している。これらの人工甘味料は、甘みは感じるが、のまま排出されることから「ノンカロ」とされているが、使用されているが、使用されているが、でからの歴史も浅いため、ているが、カリー」とされているが、使りまれずによる影響についているが、は出まれているが、は、大口ではいるが、は、大口では、大口では、大口では、大口では、大口では、大口では、大口では、大口	(人への健康影響に関する情報であるかや摂取の状況、流通状況、流通状況、流通状況、流通状況、流通状況、流通状況、流通状況、流通			食 以に ・2006(H18) ンム(2011(H23):12. トーク でである アム(2011(H23):12. トーク でである アム(2011(H23):12. トーク でである では、 アーク でである アム(2011(H23):12. トーク アム(2013(H15):8.2 トーク アム(20		H22 H23 H24 H25 H26 H27		人味つはま外論報 Fak供る後収供続工料いこも報告というではまからままでである。するでは、「おいまでは、「おいまでは、「おいまでは、「おいまでは、「おいまでは、「おいまでは、「おいまでは、「おいまで はいましょう ない こうしょう はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいか

※1 添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質・汚染物質、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等及びその他から選択 ※2 ①(食の安全ダイヤル、食品安全モニター報告等)、②(委員会に対する文書)、③(外部募集)及び④(その他(委員、専門委員、専門参考人、委員会事務局等による独自の提案))から選択

										参考情報			
NO.	(1) 区分 (※ 1)	(2)提 案者 等 (情報 源)	(3)要 請形 式 (※2)	(4)危害要因 等	(5)要請内容	(6)危害要因 に関する情報	(7)健康被 害発生の 情報	(8)健康被 害発生の おそれの 情報	(9)食品健康影響 評価	(10)リスク管理措置等	(11)過去の 調査審議	(12)技術 的困難 性	(13)備考
	動用薬物医品	安全	Θ		く現状> 米国産の牛肉の飼育には、成長ホルモンを使用している。 人体特に若年層への影響が懸念さ く提案・ルモンの影響のリスク評価を と共中内の残留成長ホルモンの影響のリスク評価を と共中内の残留が変を増や す。		無		(WHO) (WHO) 物に (WHO) 物に (WHO) 物に (WHO) 物に (WHO) 物に (WHO) がに (WHO) がに (WHO) がに (WHO) がに (WHO) がい (NHO) (N	農林水産省・動物用医薬品として承認時間ではない。原生労働省・食品等の規格基準にないでは、食品、がき、食品では、食品、がき、食品ではならないとされている。とのはならないとされている。とのはならないとないとないとないとないとないとないとないないで、、残留、採択のためのよりので、、残が、採択のためのよいで、、残が、採択のためのよいで、、ステップ8に保留されたが、ステップ8に保留されたが、ステップ8に保留されたが、ステップ8に保留されたが、ステップ8に保留されたが、ステップ8に保留されたが、ステップ8に保留されていないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	H24		
\"/ d	・エカロサ	· ·	#1.47 I	医苯甲 四日 点	マツラ とうない マック		1 - × +	+ b) + bb	中 1- フ /ロ1/2 こ A ロ /ケ	+c pp 34 A D mm 44 A 344 At T = 2	1.1 1 > 1.33		

^{※1} 添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質・汚染物質、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等及びその他から選択 ※2 ①(食の安全ダイヤル、食品安全モニター報告等)、②(委員会に対する文書)、③(外部募集)及び④(その他(委員、専門委員、専門参考人、委員会事務局等による独自の提案))から選択

		(a)+B							参 考	情報			
No.	(1) 区分 (※ 1)	(2)提 案者 等 (情報 源)	(3)要 請形 式 (※2)	(4)危害要因等	(5)要請内容	(6)危害要因に関する情報	(7)健康被 害発生の 情報	(8)健康被害発生のおそれの情報	(9)食品健康 影響評価	(10)リスク管 理措置等	(11)過去の 調査審議	(12)技術 的困難 性	(13)備考
3	そ他	専委問員	4	提示	取による健康被害の発生が増えている。また、企業に対しても、 摂取基準の問合せが増えている。 提取量に関する情報提供が進むと、消費者の自ら判断に役立つ。	(人への健康影響に関する情報)アレルギーや死亡事故など (どのような食品にどの程度) ないのような食扱取の広がり増加がいった。 (これているかやリンクの高いでは、はないのでは、地域では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	にナキ応 ・ (エドびイを飲亡(20代) マラ (201) (201	ドイツ連邦リスク評 価研究所(BfR)、カ フェインを含む飲 料による健康影響 に関する情報提供 のための動画を公 表(2016.8.3)	衛生安全に (ANSES)、タウリン、グレン、グルン、グルン、グルン、グルンのグリン、グルンのが近れにないではいたではいた。 はいいではいいではないできる。 はいいではないできる。 はいいではいいできる。 はいいではいいできる。 はいいではいいできる。 はいいではいいできる。 はいいではいいできる。 はいいではいいできる。 はいいではいいできる。 はいいではいいできる。 はいいではいいできる。 はいいではいいできる。 はいいではいいできる。 はいいではいいできる。 はいできる。 はいできる。	省では、子供 の 摂取している。 ・欧機関 (EFSA)、カフェ インの安全性	H21		

^{※1} 添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質・汚染物質、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等及びその他から選択 ※2 ①(食の安全ダイヤル、食品安全モニター報告等)、②(委員会に対する文書)、③(外部募集)及び④(その他(委員、専門委員、専門参考人、委員会事務局等による独自の提案))から選択

			I			東ムルロッド				多 考 情 報			
No.	(1) 区分 (※ 1)	(2)提 案者 等 (情報 源)	(3)要 請形 式 (※2)	(4)危害要因等 (5)要請内容 ヒドロキシノネナール(HNE)は脂質過酸化産性であり、食品や加熱油中に存在することが知れているが、その毒性についての情報は限らている。急性毒性では、雄F-344ラットにHNE: 0、10、30、100、300、1000mg/kg体重の用量単回強制経口投与したところ、1000mg/kg体工業で5匹中2匹が投与6-8時間で死亡し、組織的検査で急性腎尿細管壊死が見られた。さらに、14日後の検査でHNE全投与群で用量によした肝細胞壊死が認められた。一方、腎障害軽度であったとの報告がある(Nishikawa A et Acute toxicity of trans-4-hydroxy-2-nonena Fisher 344 rats, Lipid, 27、54-58、1992)。亜急毒性では、雌雄SDラットにHNEを0、0.5、2.5、12.5mg/kg体重/日の用量で28日間強制経口与した結果、血清ASTの有意な増加が0.5mg,	(6)危害要因に関する情報	(7)健康被 害発生の 情報	(8)健康被 害発生の おそれの 情報	(9)食品健康 影響評価	(10)リスク管 理措置等	(11)過去の 調査審議	(12)技術 的困難 性	(13)備考	
	化物質汚物 学 · 染質	専委 門員		ナール	ている。急性毒性では、雄F-344ラットにHNEを 0、10、30、100、300、1000mg/kg体重の用量で 単回強制経口投与したところ、1000mg/kg体重 那で5匹中2匹が投与6-8時間で死亡し、組織学的検査で急性腎尿細管壊死が見られた。さらに、14日後の検査でHNE全投与群で用量に依存した肝細胞壊死が認められた。一方、腎障害は軽度であったとの報告がある(Nishikawa A et al., Acute toxicity of trans-4-hydroxy-2-nonenal in Fisher 344 rats, Lipid、27, 54-58、1992)。亜急性毒性では、雌雄SDラットにHNEを0、0.5、2.5、12.5mg/kg体重/日の用量で28日間強制経口投与した結果、血清ASTの有意な増加が0.5mg/kg体重/日以上の雌で認められ、組織学的に肝の脂肪変性が2.5mg/kg体重/日以上の雌で認められ、和満型が12.5mg/kg体重/日の雌性で認められ、12.5mg/kg体重/日の雄で認められ、加清BUNの増加が12.5mg/kg体重/日の雌で認められ、血清BUNの増加が12.5mg/kg体重/日の雌で認められ、血清BUNの増加が12.5mg/kg体重/日の超ばで認められ、12.5mg/kg体重/日の超で認められ、12.5mg/kg体重/日の超ばで認められ、12.5mg/kg体重/日の超で認められ、13.5mg/kg体重/日の超ばで認められ、140年で記りに下の出までは一つが12.5mg/kg体重/日の超ばで認められ、140年で記りられず、10.5mg/kg体重/日であったとしう新g/kg体重/日であったとしう知告がある(Se Chan Kan et al., Hepatotoxicity and Nephrotoxicity Produced by 4-Hydroxy-2-Nonenal (4-HNE) Following 4-Week Oral Administration to Sprague-Dawley Rats, Journal of Toxicology and Environmental Health, Part A: 74、779-789、2011)。以上の情報が628日間試験のLOAEL0.5mg/kg体重/日に仮に追加の安全係数10を採用してNOAELを算出すると	・どのような食品にどの程度含まれているかや摂取の状況 市販の食用油を繰り返し過熱したところ HNEが増加し、サラダ油(大豆油+菜種油)180度30分加熱で、HNE量は 6.33mg/kg、60分加熱で、HNE量は 6.33mg/kg、60分加熱で、10.13mg/kg、60 分加熱で14.96mg/kgであることが報告されている(新田浩士、亀山眞由美、食用油の加熱によって生じる有害アルデヒド 4ーhydroxyー2E — nonenalおよびその類縁化合物4ーhydroxyー2E — hexenal の定量分析、食総研報(Rep. Nat'l Food Res. Inst) No.76, 51—57、2012)。米国で市販フライドボテト中のHNE含量を測定したところ、100gのフライドポテト当たり、HNEは783-32.15マイクログラムであったとの報告がある(A. Saari Csallany et al., 4-Hydroxynonenal (HNE), a Toxic Aldehyde in French Fries from Fast Food Restaurants, J Am Oil Chem Soc, 92,1413-1419, 2015)。宮崎県の8店舗の中華店のチャーシュー中のHNEを測定したところ100gのチャーシュー当たり、57-828マイクログラムであったとの報告がある(境正、河原 聡、宮崎大学農学部研究報告55、83-86、2009)。			#		無		

^{※1} 添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質・汚染物質、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等及びその他から選択 ※2 ①(食の安全ダイヤル、食品安全モニター報告等)、②(委員会に対する文書)、③(外部募集)及び④(その他(委員、専門委員、専門参考人、委員会事務局等による独自の提案))から選択

			(2)†目								参考情報			
٨	o.	(1) 区分 (※ 1)	(2)提 案者 等 (情報 源)	(3)要 請形 式 (※2)	(4)危害要因 等	(5)要請内容	(6)危害要因に関する情報	(7)健康被 害発生の 情報	(8)健康被 害発生の おそれの 情報	(9)食品健康 影響評価	(10)リスク管理措置 等	(11)過去の 調査審議	(12)技術 的困難 性	(13)備考
			食安モター	igoplus		4年间でマーカリス(家庭中)で、19→3.13、ショートニング(家庭中)で、19→3.13、ショートニング(業で、19・10、13・11・11・11・11・11・11・11・11・11・11・11・11・1	委員会としても従来の評価を踏襲する内容で「食品に含まれるトランス脂肪酸の食品健康影響評価の状況について」を更新した。しかしながら、その中で示されているトランス脂肪酸の量は平成18年や22年の調査の値であり、食品業界全体で低減化が進んでいる米況から考えると古いデータと言わざるを得ない。http://www.fsc.go.jp/osirase/trans_fat.html平成24年の評価書についても、トランス脂肪酸分析値は平	無	無	員会においている。 (平成24年3 年本) (月8日) (月8日) (月8日) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日	(第る・「取版はたづ理い・ス知報査ス施をて以等ペま消たし食600料 生本準もでに、水価ら、備推・で、国いを良等である。、一、大学では、水価ら、、構作、で、関係で、関係ので、は、ので、、ので、、ので、、ので、、ので、、ので、、ので、、ので、、ので、	H22 H25 H27		H27.9 FaceBoo k の FDA り 防 酸

					農林水産省 ・2005~2007(H17~19)年度 「トランス脂肪酸及びクロロプロパノールの摂取量に関する調査研究」 厚生労働省 2005(H19)年度 「トータルダイエットスタディによる食品含量調査」 ・2006(H20)年度 「外食中の一食当たりトランス脂肪酸調査」 いずれも国衛研が実施			・消費者には、リカカー ・消費者には、リカカー ・消費者には、リカカー ・消費 一年 は、リカカー ・消費 一年 は、通知 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
--	--	--	--	--	---	--	--	---	--	--	--

^{※1} 添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質・汚染物質、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等及びその他から選択 ※2 ①(食の安全ダイヤル、食品安全モニター報告等)、②(委員会に対する文書)、③(外部募集)及び④(その他(委員、専門委員、専門参考人、委員会事務局等による独自の提案))から選択

				ı	T				十八矢件川にっ				
		(2)提								参考情報	T		
No.	(1) 区分 (※ 1)	文 案 等 (情報 源)	(3)要 請形 式 (※2)	(4)危害要因等	(5)要請内容	(6)危害要因に関する情報	(7)健康被 害発生の 情報	(8)健康被 害発生の おそれの 情報	(9)食品健 康影響評 価	(10)リスク管理措置 等	(11)過去の 調査審議	(12)技術 的困難 性	(13)備考
6	微物ウル生・イス	公募	3	ンピロバク ター食中毒の	平成26年までの5年間の食物を含む、大きない。 は、大きないのでは、大きないでは、10年のでは、10	厚食発生の1.332 「中性いはは蔵がいているのももれるので、では、対している。 「中性いはは蔵がいできれるので、では、対している。 「中性いな料食によりのももれる。、他のもも、大き、では、対している。 「おいるのももれる。、では、では、対している。 「おいるのももれる。、では、では、対している。 「おいるのももれる。、では、では、対している。 「おいるのももれる。、では、では、では、対している。 「おいるのものものものものものものものものものものものものものものものものものものも	有		委員会 ・H22.6評 価書「鶏肉 中のカンピ ロバク ター・ジェ	議会乳肉水産食品 部会の下に調査会	について H26 鶏肉におけ		

					・カンピロバクターによる食中毒の主要症状は、下痢、腹痛、発熱、頭痛、おう吐、吐き気。敗血症、関節炎、また、まれに髄膜炎、ギラン・バレー症候群やミラー・フィッシャー症候群などを発症する場合がある。				農林水産省: ・生産段階・加工流通段階の汚染染。 ・「鶏肉の生産衛生のの生産衛生のの生産衛生のでブック」の表し、農場に活用。				
--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--

^{※1} 添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質・汚染物質、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等及びその他から選択 ※2 ①(食の安全ダイヤル、食品安全モニター報告等)、②(委員会に対する文書)、③(外部募集)及び④(その他(委員、専門委員、専門参考人、委員会事務局等による独自の提案))から選択

		(a) +E							参	多 考 情 報			
No.	(1) 区分 (※ 1)	(2)提 案者 等 (情報 源)	(3)要 請形 式 (※2)	(WEIZER	(5)要請内容	(6)危害要因に関する情報	(7)健康被 害発生の 情報	(8)健康被 害発生の おそれの 情報	(9)食品健康 影響評価	(10)リスク管 理措置等	(11)過去の 調査審議	(12)技術 的困難 性	(13)備考
7	微物ウル	専委	4		・現在、コールドプレスジュースを製造するには清涼飲料水の許可が必要である。加熱殺菌すると特徴であるビタミンや酵素の減少が考えられる為、新たなコールドプレスジュースの基準を作っていただきたい。 (その他)・加熱殺菌せずに販売できるようになるとさらに健康の為に注目されているコールドプレスジュースが日本で定着すると思います。	(一般生菌、大腸菌群、黄色 ブドウ球菌)では特に問題なし	無	無	無	無	無		

^{※1} 添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質・汚染物質、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等及びその他から選択 ※2 ①(食の安全ダイヤル、食品安全モニター報告等)、②(委員会に対する文書)、③(外部募集)及び④(その他(委員、専門委員、専門参考人、委員会事務局等による独自の提案))から選択

		(a)+E							ž.	参 考 情 報			
No.	(1) 区分 (※ 1)	(2)提 案者 等 (情報 源)	(3)要 請形 式 (※2)	(4)危害要 因等	(5)要請内容	(6)危害要因に関する情報	(7)健康被 害発生の 情報	(8)健康 生れの 情報	(9)食品健康 影響評価	(10)リスク管 理措置等	(11)過去 の調査審 議	(12)技術 的困難 性	(13)備考
8	か 毒 自 毒 ・ 然 等	安全 モニ	\odot	イ等の魚	につながった事例は少ないですが、テトロドキシン、パリトキシン等の扱いが非常に軽く、フグの調理は東京よりも関西の方の法律が緩いという記事があるくらい www.j-cast.com/2016/06/30271189.html 魚、特にフグ毒やバラハタ、ブダイ等についての食中毒や取扱いが軽視されているように思ます。 もう一度、フグ、バラハタ、ブダイ等の規制してのます。 もう一度、フグ、バラハタ、ブダイ等の規制できないものでしょうか。 ① 魚類のリスク。特に、フグに関しての調理天態調査を行うべきではを提供これの無力を引きないをでしまった。不許でとよります。 ② バラハタ等は地域によいでしょうか。不許で提供には重い罰則等与えるべきではないかと考えまたははいる場合をと思います。はいますが、食害が出ない様、調理マニュアルもしくは、シガラテ毒等の実態調査を行うるよります。。 ② バラハク等は地域によいで食されている場合もあるので、規制は非常にない様に調理マニュアルもしくは、シガラテ毒等の実態調査を行うるではないが必要もしくは、ガイドラインの作成が必要ではないかと思いままたは、カイドラインの作成が必要ではないかと思います。 ③ ブダイ等に関しては、素人調理ではなく免許制もしくは食しない旨の注意喚起を今以上に	の間でフグの肝等を食しており、そのお店が摘発されたとニュースになっていた。 www.asahi.com/articles/ASJ303 CLCJ30PTIL005.htm (期限切れか、閲覧できず) ② 大阪のスーパーでフグを販売していた。 yahoo.co.jp/pickup/6205910 (期限切れか、閲覧できず) ③ バラハタを築地で販売。回収騒ぎとなった。 www.asahi.com/articles/ASJ4D7 FVHJ4DUTIL05G.html ④ ブダイを食べ食中毒に至った。 matome.naver.jp/odai/21424304 68271565801 ⑤ ハコフグをTVで食べている。 http://detail.chiebukuro.yahoo.co jp/qa/question_detail/q1226602 852 厚生労働省、 ・平成27年度食中毒発生状況 動物性自然毒の発生事例件数 38件(うちフグに由来する食中毒 29件) 食品安全委員会			及び嬉さは、 を	号、厚生省環 境衛生局長 通知及び環境	シガテラ毒 H23 ふぐ他海 洋生物の		

^{※1} 添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質・汚染物質、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等及びその他から選択 ※2 ①(食の安全ダイヤル、食品安全モニター報告等)、②(委員会に対する文書)、③(外部募集)及び④(その他(委員、専門委員、専門参考人、委員会事務局等による独自の提案))から選択

		(0)10								参 考 情 報		
10.	(1) 区分 (※ 1)	(2)提 案者 等 (情報 源)	(3)要 請形 式 (※2)	(4)危害要因 等	(5)要請内容	(6)危害要因に関する情報	被害発	(8)健康被 害発生の おそれの 情報	(9)食品健康影響評 価	(10)リスク管理措置等	(11)過去 の調査 審議	(13)備考
:	か毒自毒が	安全 モニ	\oplus	ヒスタミン	る具体的ないのでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	①ますのでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こ	有		来の衛際関機家版上量のの電際関機家版上量の電腦では、 と生生連連には、 大学アクランンンには、 大学アクランンとに、 大学アクランンンンには、 大学アクランンンのでは、 大学アクランンンのでは、 大学アクランンンのでは、 大学アクランンンのでは、 大学アクランンンのでは、 大学アクランンンのでは、 大学アクランンンのでは、 大学アクランンンのでは、 大学アクランンンのでは、 大学アクランンンのでは、 大学アクランのでは、 大学アクランのでは、 大学アクランのでは、 大学アクランのでは、 大学アクランのでは、 大学アクランのでは、 大学アクランのでは、 大学アクランのでは、 大学アクランのでは、 大学アクランのでは、 大学アクランのでは、 大学アクランのでは、 大学アクランのでは、 大学アクランのでは、 大学アクランのでは、 大学でのは、 大学で 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学	・農林水産省:ヒスタミンのリスクプロファイルを公表(2012年12月5日更新) http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_a nalysis/priority/pdf/121205_histamine.pdf 〈海外〉・コーデックス委員会マグロ、イワシ等の缶品特別基準:検体のヒスタミン濃度の平均値が100mg/kgを超えないこと	H22	

						・欧州連合(EU) ヒスチジン含有量が多い魚類由来の魚介類食品、1ロット当たり9検体について検査を行い、以下の基準で判定全ての検体の平均値が100mg/kgを超えないうち2検体は100mg/kg以上200mg/kg未満でも可全ての検体が200mg/kgを超えない		
--	--	--	--	--	--	--	--	--

^{※1} 添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質・汚染物質、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等及びその他から選択 ※2 ①(食の安全ダイヤル、食品安全モニター報告等)、②(委員会に対する文書)、③(外部募集)及び④(その他(委員、専門委員、専門参考人、委員会事務局等による独自の提案))から選択

		参 考 情 報											
No.	1)	(2)提 案者 (情報 源)	(3)要 請形 式 (※2)	(4)危害要因等	(5)要請内容	(6)危害要因に関する情報	(7)健康被 害発生の 情報	(8)健康被 害発生の おそれの 情報		(10)リスク管 理措置等	(11)過去の 調査審議	(12)技術 的困難 性	(13)備考
10	遺子換食等	食安モタ	•		現状では食品自体の遺伝子組み換えの間には、表示(遺伝子組み換え、遺伝子組み換えでは無い)がされているが、一部に遺伝子、組み換えの原料で加工品には表示義が無いように理解しています。 TPPが基本合意し、アメリカよりの農産物が輸入されることが多くなるような・一層、遺伝子組み換え食品へのリスク評価が必要ではないでしょうか。		無		遺え門順公司のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本の	厚生労働省 ・遺会に ・遺会に http://www.m hlw.go.jp/stf/ seisakunitsuit e/bunya/kenk ou_iryou/shok uhin/idenshi/ anzen/anzen. html ・食等の厚示 370号)	え作物 H25 遺伝子組換 えダイズ		

^{※1} 添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質・汚染物質、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等及びその他から選択 ※2 ①(食の安全ダイヤル、食品安全モニター報告等)、②(委員会に対する文書)、③(外部募集)及び④(その他(委員、専門委員、専門参考人、委員会事務局等による独自の提案))から選択

		(*)								参考情報		参考情報							
No	(1) 区分 (※ 1)	(2)提 案者 等 (情報 源)	(3)要 請形 式 (※2)	(4)危害要 因等	(5)要請内容	(6)危害要因に関する情報	(7)健康 被害発 生の情 報	似古九	(9)食品健康 影響評価	(10)リスク管 理措置等	(11)過去の 調査審議	(12)技 術的困 難性	(13)備考						
11			ullet	プリメント	た。健康に関する関心の高まりに伴い、サプリメントへの依存が高まっており、マスコミでも豪雨のごとく 宣伝されています。このような環境にあって、今回の	食品安全委員会 •「健康食品に関する危害 情報 https://www.fsc.go.jp/kigai_ jyoho/	有		康食品」について、平成2 7年12月8日	・「健康食品」の ・「健康性に のする情報・ http://www.m hlw.go.jp/stf/ seisakunitsuit e/bunya/kenk ou_iryou/shok uhin/hokenkin ou/食無品防に ・ 未可康策で(・ ・ ・ ・ ・ ・ に の に の に の に の に の に に の に に の に に に の に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に に 。 に 。 に 。 に に に に に に に に に に に に に	H25 H26 トル康よ害の拠ででは、 中食るに科にでいる。 日本のでは、 日本のでは、 日本のでは、 日本のでは、 日本のでは、 日本のでは、 日本のでは、 日本のでは、 日本のでは、 日本ののでは、 日本ののでは、 日本ののでは、 日本ののでは、 日本ののでは、 日本ののでは、 日本ののでは、 日本ののでは、 日本のでは、 日本ののでは、 日本のでは 日本のでは 日本のでは 日本のでは 日本のでは 日本のでは 日本のでは 日本のでは 日本のでは 日本のでは 日本のでは 日本のでは 日本のでは 日本のでは 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のを 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本ので 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本のでも 日本ので 日本ので 日本ので 日本ので 日本ので 日本ので 日本ので 日本ので								

^{※1} 添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質・汚染物質、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等及びその他から選択 ※2 ①(食の安全ダイヤル、食品安全モニター報告等)、②(委員会に対する文書)、③(外部募集)及び④(その他(委員、専門委員、専門参考人、委員会事務局等による独自の提案))から選択

					参考情報								1
No.	(1) 区分 (※ 1)	(2)提 案者 等 (情報 源)	(3)要 請形 式 (※2)	(4)危害要因 等	(5)要請内容	(6)危害要因に関する情報	(7)健康被 害発生の 情報	(8)健康被 害発生の おそれの 情報	(9)食品健康 影響評価	(10)リスク管 理措置等	(11)過去の 調査審議	(12)技術 的困難 性	(13)備考
12			1	水素水	サミット会場にも登場した「水素水」は医薬品でもなければ、トクホ食品でもない。効果についてもリスクについても野放し状態である。関連する企業も明確な回答が拡大し続けている。水素水についても同様できないが現状である。一方「水」市場は拡あるとかである。と、大や連日PRしている。活性を連由PRしている。活性を連由PRしている。活性を連まが除去するとされるが、存在もあるとも言われている。メディア間でも議論の対象となっている。メディア間でも議論の対象となっている。メディア間でも議論の対象となっている。メディア間でもは、要全委員会のリスク評価の対象ではないと思うが、水素水の持なると思うでも効くと喧伝されている。との一方をごのようなリスクがあるということはでも効くと喧伝されている。その一方でこのようなリスクがあるということにでも効くとではない。いただし、現在水素水を飲用しての被害が旧でも対と思うはいる訳ではない。しかし、有効性や安全性が不明なまま放でに確認されている訳ではない。しかし、有効性や安全性が不明とは危険に「水」は食品である。食品の大きに「水」は食品である。食品の大きに「健康食品」の19項目に該当しているテーマだと思う。	日朝刊13面 週刊現代 2016年6月1 8日	無	無	無	「食等のは、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	無		

^{※1} 添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質・汚染物質、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等及びその他から選択 ※2 ①(食の安全ダイヤル、食品安全モニター報告等)、②(委員会に対する文書)、③(外部募集)及び④(その他(委員、専門委員、専門参考人、委員会事務局等による独自の提案))から選択

No.	(1) 区分 (※ 1)	(2)提 案者 等 (情報 源)	(3)要 請形 式 (※2)	(4)危害要因等	(5)要請内容	(6)危害要因に関する情報	(7)健康被 害発生の 情報	(8)健康被 害発生の おそれの 情報	(9)食品健康 影響評価	(10)リスク管 理措置等	(11)過去の 調査審議	(12)技術 的困難 性	(13)備考
13		食安モター	•	基	9、多くの長高級道来においては、級道上 程中に金属探知機を設置することにより、 金属異物の混入防止に努めています。 しかしながら、食品への金属異物混入に よる健康被害や食品苦情、自主回収事例 が毎年数多く発生しています。 その原因としては、日本では金属異物と される金属の形態や大きさについての基準 がなく、各事業者における管理の程度がなく、各事業者における管理の程度が不十分 であったり、過剰な対応となっていることが あると考えられます。	2015年の事故情報についての整理・分析 http://www.shokusan- kokuchi.jp/Kokuchiyears/inde x/Ym/201501201512/Years/	無	無	無	無	H27 異物の 大きさ		
					医白生 化普勒胺 生乳糖胺 微光糖 占	フェラ プロナン かが主 白母主			立即多合口				

^{※1} 添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質・汚染物質、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等及びその他から選択 ※2 ①(食の安全ダイヤル、食品安全モニター報告等)、②(委員会に対する文書)、③(外部募集)及び④(その他(委員、専門委員、専門参考人、委員会事務局等による独自の提案))から選択